# ディスクロージャー誌 2022年度上半期

令和4年度 [令和4年4月1日から令和4年9月30日まで]

## JA加古川南

## 目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
J Aのプロフィール ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1. 経営理念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2. 経営方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3. 事業活動のトピックス ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
4. 農業振興活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
5. 地域貢献情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
6. 事業の概況(令和4年度上半期)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
(1) 事業実績の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
(2) 有価証券の時価情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
(3) 金銭の信託の時価情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
(4) 自己資本比率 (単体) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
7. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況・・	1 5

※ 本誌内の記載金額は、表記単位(百万円)未満を切り捨てし、金額表記単位(百万円)未満の科目については「0」、金額の全くないものは「一」で表示しています。

## はじめに

平素は当JAの事業運営につき、格別のご高配とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。 JA加古川南は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対する ご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容 などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌2022年度 上半期」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

加古川市南農業協同組合代表理事組合長 岩坂 嘉邦

## JAのプロフィール

```
◇名
        称
           加古川市南農業協同組合
◇代表理事組合長
           岩坂 嘉邦
◇本 所 所 在 地
          加古川市野口町野口 55-1
◇設 立 年 月
           平成元年10月
◇施
           本
                       野口町野口 55-1
        設
                    所
            営農経済センター
                       野口町野口 38-1
            ローン・不動産相談センター
                       野口町野口 55-1
            野
              口 支 所
                       野口町野口 55-1
            北
              野 支 所
                       野口町北野 1154-6
            平岡
                 支 所
                       平岡町西谷 206
                 支 所
            土山
                       平岡町土山 1146-3
            尾上支所
                       尾上町長田 205-1
            別 府 支 所
                       別府町石町77
            くみあい保育園
                      尾上町長田 201-4
            ファーマーズ野口
                       野口町野口 38-1
            ファーマーズ平岡
                      平岡町西谷 206
                       尾上町長田 205-1
            ファーマーズ尾上
◇組 合 員 数
            正組合員数
                        1,884人
            准組合員数
                       11,281人
            合
                    計
                        13,165人
◇出
    資
                         500百万円
        金
◇役
    員
        数
            常
              勤
                理
                              3人
                    事
            非常勤理事
                            13人
            常
              勤
                 監
                    事
                             1人
            非常勤監事
                             3人
            合
                    計
                            20人
◇職
            正
                           102人
    員
        数
                職
                    員
            嘱
                            10人
                    託
            パ
                            14人
                    \vdash
            合
                    計
                           126人
                                   (令和4年9月末現在)
```

## 1. 経営理念

- JA加古川南は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえの ない自然を次世代に引き継ぎます。
- JA加古川南は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、 心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- JA加古川南は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

#### ≪基本理念≫

JA加古川南は、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇JA加古川南は、人を大切にします。
- ◇JA加古川南は、自然を大切にします。
- ◇JA加古川南は、社会の発展に貢献します。
- ◇JA加古川南は、豊かなくらしの実現に貢献します。

#### ≪基本姿勢≫

- J A加古川南は、以下の基本姿勢をめざします。
- ◇みなさまから信頼されるJA
- ◇地域から必要とされるJA
- ◇社会に誇れる J A

#### 2. 経営方針

#### 1. 営農経済事業

- (1) 地元産「ひのひかり」を全量買上・全量販売することにより、農業者の所得向上と販売力強化につとめます。
- (2) 組合員相談員の訪問活動を強化し、生産現場での営農相談・指導の充実につとめます。
- (3) ファーマーズ出荷者に種子・苗助成を継続して行い、出荷作物の品揃えを充実し魅力ある店舗づくりにつとめます。
- (4) 生産資材の共同購入の利用促進をはかり、低価格で良質の生産資材や組合員ニーズにあった商品を提供します。
- (5) 組合員の健康と生活環境の向上に役立つ生活物資の供給につとめます。

#### 2. 信用事業

- (1) 組合員相談員および窓口担当者を中心とした相談業務に取り組みます。
- (2) 貸出金増加に向けて体制を強化し、利用者の貸出金ニーズに応えます。
- (3) 「年金友の会」会員に対する優遇措置を継続し、会員の生活を支援します。
- (4) 組合員の資産形成をサポートし、ニーズに応じた投資信託等の商品を提供します。
- (5) JAネットバンク・JAバンクアプリの普及をはかり、利便性向上につとめます。
- (6) 事業間連携を通じて農業資金の融通につとめます。
- (7) コンプライアンスを徹底し、堅確性向上により利用者保護につとめます。

#### 3. 共済事業

- (1) 組合員相談員および窓口担当者を中心とした「3Q活動」につとめ、「ひと・いえ・くるま・農業リスク」の総合保障の提案に取り組みます。
- (2) 新たな仕組みの「認知症共済」を軸とした生存保障の普及につとめます。
- (3) 組合員の財産を守るため、火災・自然災害・地震等に備える「建物更生共済」の普及につとめます。
- (4) J A共済webマイページ・J A共済アプリの普及をはかり、利用者の利便性向上につとめます。
- (5) コンプライアンスを徹底し、適正な商品案内と契約締結を行うとともに迅速な支払につとめます。

#### 4. 宅地等供給事業

- (1) 組合員に向けて相続対策セミナーや個別相談会を実施し、最新の情報提供に取り組みます。
- (2) 各種専門家と連携し、組合員の大切な不動産の有効活用を提案します。
- (3) 組合員の信頼にこたえる不動産の管理・仲介につとめます。
- (4) 「ローン・不動産相談センター」において、良質住宅の提供および資金融通の相談に取り組みます。

#### 5. 指導事業

- (1) 組合員相談員の訪問活動を強化し、農作物の生産量拡大と品質向上につとめます。
- (2) 水稲栽培ごよみ講習会を定期的に開催し、農業者や後継者にむけた良質米栽培支援や水稲病害虫発生予察調査を行います。
- (3) 土壌診断を実施し、適正な施肥指導を行うとともに、低価格・省力化肥料の普及に

つとめます。

- (4) ファーマーズ出荷者の年間栽培計画の作成を支援し、計画的な出荷と端境期対策につとめます。
- (5) アグリスクールを継続して開講し、ファーマーズ新規出荷者や地域農業の担い手となる人材育成を支援します。
- (6) 安全・安心な農作物を消費者に提供するため、ファーマーズ出荷者に対し、定期的な残留農薬検査の実施と施肥使用農薬の確認・精査を行います。
- (7) アグリサポート (農作業受委託支援) を通じて、地域農業の継続と農地の保全につとめます。
- (8) レンタル農機を拡充し利用促進をはかり、組合員の農業機械の更新等にかかる費用 負担の軽減につとめ、農業者を支援します。
- (9) 「地域社会と農とのつながり」を目指し、遊休農地を利用した収穫体験や児童を対象とした食農教育活動に取り組みます。
- (10) 女性会による健康・生活文化活動を支援します。
- (11) スマートフォン教室を開催し、くらしの利便性の向上をはかります。
- (12) 情報誌「すくえぁ」により、組合員に役立つ情報提供につとめます。

## 6. 経営管理

(1) J A経営基盤の確立・強化

長期化する低金利政策等を背景に、JAの事業環境がますます厳しくなることが 見込まれる中、環境変化に対して何ら対策を講じない場合の収支予測である成り行 きのシミュレーションによると、5年後には現状と比べて事業利益が大きく減少す る見通しとなりました。

そのような状況の中、経営改革として事業再編を検討した結果、持続可能な収益性と将来にわたるJA経営の健全性を確保する観点から、以下の取り組みを通じて、経営基盤の確立・強化をすすめてまいります。

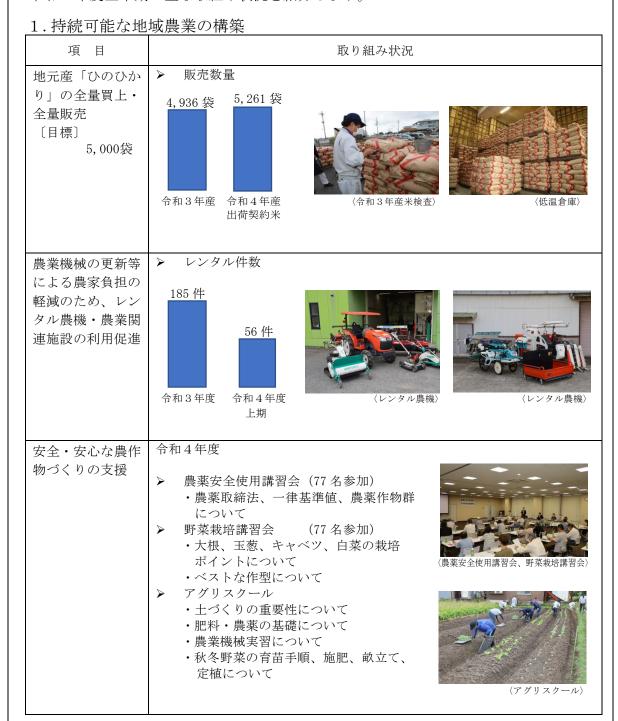
- ① 既存事業の取り組み強化のため、組合員相談員として営農経済担当・信用 共済複合担当・共済専任担当・資産形成相談担当に再編し、また、ローン センターの開設と融資専任担当を増員し、地域の皆さまのニーズに深く応 える活動を行い、総合事業の成長戦略を実践してまいります。
- ② 農繁期の組合員世帯の支援を目的として開園した「くみあい保育園」は、地域内の少子化、認可保育園制度の導入、保育料の無償化等の背景から厳しい経営環境が続いており、令和8年3月を目途に閉園する計画として整理をすすめてまいります。
- ③ 将来にわたる J A 経営の健全性を確保するため、内部留保を高めることで 予測される各種リスクに備え、収益性の確保と経営基盤の確立・強化をすす めてまいります。
- (2) 組合員の多様な意見を反映したJA運営

管内農業者の高齢化や後継者問題により正組合員が減少する中、JAの各種事業を利用し地域農業を正組合員とともに支える准組合員は、地域共生社会の実現の側面から欠かすことのできない重要な存在です。将来にわたって持続可能な経営を行うためには、正・准組合員の多様な意見をJA運営に反映していく必要があります。農会長会、支所運営委員会、准組合員利用者懇談会の開催や組合員アンケートを実施することにより、正・准組合員からの意見等を適切にJA運営に反映し、地域に必要とされるJAを目指してまいります。

## 3. 事業活動のトピックス (令和4年度上半期)

JA加古川南は、令和4年度より「持続可能な農業と地域づくりへの挑戦」を踏まえ、『持続可能な地域農業の構築』・『豊かでくらしやすい地域共生社会の実現』・『協同組合としての役割発揮』を基本方針として新たな3ヵ年計画に取り組んでいます。

令和4年度上半期の主な取組み状況を紹介します。



## 2. 豊かでくらしやすい地域共生社会の実現

	りい地域共生社会の美境	
項目	取り組み状況	
地域を ・地域 ・地域 ・地域 ・地域 ・地域 ・地域 ・地域 ・地域	【野口支所】 ・峠池クリーンキャンペーン参加 【北野支所】 ・野口北小学校黒大豆作り体験 ・水足町内ため池クリーン作戦参加 【平岡支所】 ・寺田池クリーン作戦 &とつまいも作り体験参加、苗助成 【土山支所】 ・平岡東幼稚園さつまいも作り体験 【尾上支所】 ・尾上・小学校さつまいも作り苗助成・若宮小学校さつまいも作り体験参加、苗助成・おおかぜ遊イング食材等助成 「別府支所】 ・別府西小学校米作り体験参加、水稲苗助成 【営農経済部】 ・野口南幼稚園さつまいも作り体験	〈寺田池クリーン作戦 &さつまいも作り体験参加〉 〈別府西小学校米作り体験参加〉
組合員の多様な意見 を反映したJA運営	・准組合員利用者懇談会	

## 3.協同組合としての役割発揮

項目	取り組み状況
・総合事業の成長、	・組合員相談員による組合員に寄り添った相談・提案活動により、組合員の生活点とに貢献するせ、ドスな提供と、思なる地域農業の振り
一	合員の生活向上に貢献するサービスを提供し、更なる地域農業の振興 と地域社会への貢献に取り組んでいます。
・内部統制の強化	・「内部統制システム基本方針」に基づき、コンプライアンス、情報
	管理、リスク管理などさまざまな内部統制の仕組みを整備・検証し、 より健全性の高い業務に取り組んでいます。
・人材育成と職場づ	・ふれあい活動や研修会を通じて、協同組合理念に根ざした職員の育
< 9	成につとめました。また、働き方改革を実践し働きがいのある職場づくりに取り組んでいます。
	$\sim 9 \sim 10^{\circ} \sim 10^{$

## <ご案内>

イベント、商品紹介、事業等については、当JAの情報誌「すくえぁ」やホームページでもご案内しております。ホームページアドレス: https://www.jakakogawaminami.com

### 4. 農業振興活動

JA加古川南は、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため地域農業の振興を図るとともに、農業を通じた豊かな地域社会の発展を目指して、次のような活動に取組んでいます。

#### 1. 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

生産履歴記帳運動に取り組み、安全・安心な農産物の提供につとめています。 また、生産者を対象に「農薬使用安全講習会」を定期的に行い、農薬取締法やポ ジティブリスト制度への対応の研修を行っています。

#### 2. 衛生管理の取り組み

ファーマーズマーケットでは、店舗運営者と生産者が力を合わせて、お客さまに安全・安心な農産物や加工品を提供するため、食品衛生法に基づく衛生管理計画を策定し、生産段階からHACCPの考え方を取り入れた衛生管理を徹底しています。

#### 3. 県産県消の取り組み

ファーマーズマーケット(ファーマーズ野口、平岡、尾上)や朝市(キリン堂加古川平岡店)および金融店舗(北野支所、別府支所)での地元産野菜の販売に取り組み、地域の消費者に新鮮で安全・安心な農産物を提供しています。また、JA間連携により農産物直売所の品揃えを充実し、県産農産物の販売に取り組んでいます。

#### 4. 食育の取り組み

当JAが経営する、くみあい保育園の給食を地元産米による米飯給食で実施しています。また、園児たちに食と農の大切さを伝えるために、ミニトマトやさつまいも栽培などの農作業体験を行っています。

#### 5. 肥料価格高騰に対する緊急対策

世界的な穀物需要の上昇、原油などの資源価格の高騰やロシアによるウクライナ侵攻に対する経済制裁により肥料原料の価格が大幅に上昇し、原料確保にも影響が出ています。 J A加古川南では、肥料価格高騰に対する緊急対策として、令和4年度秋冬野菜肥料予約申込による肥料を特別予約価格にて販売しました。また、令和5年産稲作土づくり資材予約申込書(組合員限定、予約申込限定、品目限定)による購入額の10%を助成させていただきます。

### 5. 地域貢献情報

JA加古川南は、組合員や地域住民との結びつきを深めるとともに、経済・金融システムの一員として社会的責任を果たすため、地域社会の発展に貢献する様々な活動を展開しています。

#### 1. 社会貢献活動

#### ○ファーマーズマーケット

ファーマーズマーケット各店において、地元の新鮮で安全・安心な野菜を 提供しています。

#### ○年金友の会活動

年金友の会会員に対し貯金金利の上乗せを行っています。また、サークル 活動などを通じて、高齢者が安心して暮らせる街づくりを支援しています。

#### ○各相談業務

相続税対策や所得税申告、不動産相談などについて、税理士・弁護士と連携した相談活動を実施しています。

#### ○健康診断

共済友の会会員を対象に健康診断を実施しています。

#### ○認知症サポーターの養成とAEDの設置

安心して来店できる環境づくりのため、認知症サポーターを養成するとと もに、本・支所等にAEDを設置しています。

#### ○各種行事への協賛、参加

加古川市農林漁業祭への参加や消防団活動をはじめとして、地域に密着したJAを目指し、自治体などの主催する行事や活動への協賛、参加につとめています。

## 2. 地域貢献活動

- (1) 地域からの資金調達の状況
  - ① 貯金残高(令和4年9月末現在)

(単位:百万円)

	種 類		残 高
当	座	性	56, 643
定	期	性	169, 641
	小 計		226, 285
譲	渡	性	_
	合 計		226, 285

- (2) 地域への資金供給の状況
  - ① 貸出金残高(令和4年9月末現在)

(単位:百万円)

種 類	残 高
農業近代化資金	_
その他制度資金	_
農業関連融資	8
事業関連融資	3, 614
住宅関連融資	7, 382
生活関連融資	851
そ の 他	136
合 計	11, 993

#### 3. 地域密着型金融への取り組み

#### (1) 農業者等の経営支援に関する取り組み

当JAは「人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献する」という経営理念のもと、農業者をはじめ地域の皆さまに利用される総合事業体として営農・経済事業や金融機能のみならず、環境・文化・福祉といった面も視野に入れた事業・活動を行っています。

なかでも、農業者等の経営支援を重点取り組み事項の一つとして位置づけ、農業技術・生産性向上に向けた各種研修会やセミナー等を開催するほか、低利の農業関連融資を活用していただくための普及・推進活動にも取り組んでいます。

#### (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

営農経済センターに営農指導員を配置するとともに、県の改良普及センターとも連携して、農業者の農業技術・生産性向上に向けた相談・指導に応じています。

#### (3) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

新規就農者、定年帰農者など多様な担い手の方を対象にアグリスクールを 継続開催しています。

(4) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献 「地域密着型支店づくり」による支所運営、ファーマーズマーケットの運

「地域密看型文店つくり」による文所運営、ファーマースマーケットの運営等を通じ、組合員、地域住民、消費者等のニーズを把握し、より身近な事業運営を行っています。

また、次代を担う地域の園児・学童と保護者に対して、農業への理解を促進するため、農業体験と収穫した農作物を使用した料理教室(ちゃぐりんフェスタ)等による食農教育活動に取り組んでいます。

#### (5) 児童・生徒の図画教育および書写教育に貢献

管内の小学校および中学校に在籍する児童・生徒に貯蓄の大切さや思いやりの精神を理解してもらうため、貯蓄ポスター・書道コンクールを開催し、図画・書写教育に取り組んでいます。

## 6. 事業の概況 (令和4年度上半期)

政府は、令和3年6月に規制改革実施計画を閣議決定し、組合員との対話を通じて引き続きJAにおいて自己改革が実践されるよう、農林水産省が指導・監督等を行う自己改革実践サイクルを構築することとされました。

当JAでは、上記を踏まえ、今後とも組合員の多様な声をJA運営に反映し、 地域農業の振興につとめるとともに、将来にわたって持続可能な経営基盤を確立 ・強化し、地域に根差したJAを目指します。

当JAは堅実で健全な経営を基本理念として、次のことに取り組みました。その結果、令和4年9月末日現在の当期剰余金は3億円となりました。

#### 1. 営農経済事業

安全・安心な農産物を提供するため、ポジティブリスト制度を遵守するとと もにファーマーズマーケットによる地産地消運動に取り組み、地元産ヒノヒカ リの拡販につとめました。

#### 2. 信用事業

利用者に信用・信頼される地域金融機関としての機能の充実につとめるとともに相談活動に取り組み、取引先の拡大をはかりました。

この結果、9月末貯金残高 2,262億円余、貸出金残高119億円余となりました。

#### 3. 共済事業

組合員とその家族、さらには地域住民を含めた幅広い提案型推進活動の展開により、加入内容を説明するなど、長期・年金・自動車・自賠責共済など必要な人に必要な保障の提供をはかる推進活動を展開しました。

この結果、長期共済新契約高は9月末現在で60億円余の実績となりました。

#### 4. 宅地等供給事業

セミナー、相談会などを開催し、信頼される不動産売買や賃貸契約の仲介につとめています。

#### 5. 指導事業

安全・安心な農産物を提供するため、生産履歴記帳運動の取り組みを継続して実施するとともに、ファーマーズ出荷者養成のための、アグリスクールを開催しています。

#### 6. 保管事業

低温倉庫を活用し、地元産ヒノヒカリの品質保持につとめています。

#### 7. 利用事業

くみあい保育園において、93名の園児の情操教育につとめています。

## (1) 事業実績の推移

(単位:百万円)

		令和4年9月末	令和4年3月末	令和3年9月末
	貯 金	226, 285	224, 794	224, 421
信 用	貸 出 金	11, 993	11, 513	11, 052
事業	預 金	203, 616	201, 204	203, 602
	有 価 証 券	11, 873	13, 079	11, 639
共	長期共済保有高	171, 919	175, 574	177, 699
済 事	長期共済新契約高	6, 046	10, 243	4, 317
業	短期共済受入掛金	89	189	94
経	購買品供給·取扱高 (生産)	15	48	12
済 事	購買品供給・取扱高 (生活)	41	111	35
業	販売品販売・取扱高	28	86	29

## (2) 有価証券の時価情報

(単位:百万円)

保有区分	令和4年9月末			令和4年3月末		
休有区分	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売買目的	_			_	_	
満期保有目的	_	_	_	_	_	_
その他	12, 381	11, 873	△508	13, 077	13, 079	1
合 計	12, 381	11, 873	△508	13, 077	13, 079	1

- (注) 1. 時価は市場価格等によっています。
  - 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
  - 3. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
  - 4. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

## (3) 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

## (4) 自己資本比率 (単体)

令和4年9月末	令和4年3月末
13.25%	12.81%

# 7. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:百万円)

<b>唐 按 豆</b> 八			生华宏	保全額				
	債権区分			債権額	担保	保証	引当	合計
破	産更生債	賃権及びこ	令和4年9月末	54	0		54	54
れ	らに準す	ずる債権	令和4年3月末	109	52	0	56	109
危	険	債 権	令和4年9月末	39	39	-		39
70		頂 惟	令和4年3月末	_	_	_		_
要	管理	里 債 権	令和4年9月末	_	_	_		_
女		王 頂 作	令和4年3月末	_	1	1	l	_
		月以上	令和4年9月末	_	1	1	1	_
	延河	帯債権	令和4年3月末	_	_	_		_
	貸出条件		令和4年9月末	_	1	1	1	_
	緩和	和債権	令和4年3月末	_	_	_		_
	小	計	令和4年9月末	93	39	l	54	93
	/1,	ĒΙ	令和4年3月末	109	53		56	109
正	常	債 権	令和4年9月末	11, 906				
	<b>市</b>	頂 惟	令和4年3月末	11, 411				
		計	令和4年9月末	12,000				
	合	ĒΙ	令和4年3月末	11, 520				

#### (注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

#### 2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約 に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

#### 3. 要管理債権

4.「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5.「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

#### 4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

#### 5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産 更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものを いいます。

#### 6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。